在留外国人の安全の確保に向けた総合対策の基本方針の推進について（通達乙）

（令和７年６月12日、組対発第255号）

【概要】

この通達は、在留外国人の安全の確保に向けた総合対策の基本方針に基づき、在留外国人の実態を踏まえた上で

１　在留外国人に係る犯罪被害の防止

２　外国人コミュニティへの犯罪組織の浸透の防止等

を図るために推進すべき内容を示したものです。